## 第Ⅱ期クリーンセンターかしはら 長期包括運営委託事業

実施方針に関する質疑に対する回答

2024/3/18

橿原市

## ○第 Ⅱ 期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業 実施方針に関する質疑に対する回答

|    |    |                      |        |                       |                         | に記り到しまする良衆に対する国合  |  |
|----|----|----------------------|--------|-----------------------|-------------------------|---|--|
| 通番 | 区分 | 文書名                  | 頁      | 箇所                    | 項目                      | 質問内容  | 回答案  |
| 1  | 質問 | 実施方針                 | 13     | I 2(4)④ツ              | その他                     | 市が運営開始時に引き渡す消耗品、予備品、並びに貸与機器等について、要求水準書(案)33頁において、事業期間終了後に貸与機器は市に返却と記載がありますが、消耗品、予備品については、要求水準書(案)20頁の3.1.3 1)(イ)受注者が所有する各種物品に該当するものと考えてよろしいでしょうか。           | 消耗品、予備品、並びに貸与機器等について、事業期間終了後の取扱いは以下のとおりです。<br>①市の所有物であって、運営開始時に事業者に引き渡した消耗品・予備品、貸与機器等は市に返却<br>②受注者が所有する各種物品(予備品・消耗品、仮設物、什器等)は受注者が引き取り<br>詳細は募集要項に示します。 |
| 2  | 質問 | 実施方針                 | 13     | I 2 (5)               | 予果期间於了時の取扱              | 市の新たな施設整備の方針によって、本件業務への影響や新たな作業が生じる可能性がある。これらについて、受注者は協議に応じることとありますが、具体的にどのような協議をおこなうことを想定されているかご教示ください。  | 「受注者に協議を求めることがある」を意図したものであり、現時点で想定しているものはありません。  |
| 3  | 質問 | 要求水準書 (案)            | 8      | 2. 4. 4               | 扱い                      | 「…市による搬出の際には搬出車両への積込を行うこと」とありますが、頻度及び積込量をご教示ください。また当該作業の手順や留意事項がありましたらご教示ください。  | 発生量等は、視察・参考資料の閲覧にてご確認願います。なお、留意事項としましては、資源物として排出できる状態にした上で積込を行うものとします。   |
| 4  | 質問 | 要求水準書 (案)            | 9      | 図表3-1                 | 受注者の業<br>務範囲            | 「計量業務は市が行うため、設備の維持管理業務のみ行う。」とありますが、計量業務において発生する伝票類やインクトナー等の消耗品は貴市にて調達いただけるものと理解してよろしいでしょうか。   | 伝票は市発行の様式の領収書となるため市で用意します。 インクトナー等は、設備品として設置されているプリンターについては、設備稼働に伴う消耗品として受注者により調達するものとします。   |
| 5  | 質問 | 要求水準書<br>(案)         | 15     | 図表3-5                 |                         | 大規模修繕工事については、発生しないものと想定されておりますが、空調設備等の建築設備の更新が必要となった場合には、図表3-5の計画修繕に定めるところにより受注者にて実施するとの認識で間違いないでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 6  | 質問 | 要求水準書 (案)            | 17     | 3. 1. 2 (4) 7.        | 災害時の対<br>応              | 「地震等の災害により発生した災害廃棄物を受け入れること。」とありますが、災害廃棄物は仮置場で選別分別された<br>状態で受け入れると理解してよろしいでしょうか。  | 基本的にはお見込みのとおりですが、橿原市災害廃棄物処理<br>計画に従うこととなります。   |
| 7  | 意見 | 要求水準書 (案)            | 17     | 3. 1. 2 (4) 9.        | データの保<br>管及び報告<br>書の作成等 | 機器整備履歴、予備品・消耗品等の管理ソフトは現行の0Sで動作ができないため、継続しての使用は困難と推測されます。同様の機能を持ったシステムについて事業者提案を求められてはいかがでしょうか。  | ご意見として承ります。<br>機器整備履歴、予備品・消耗品等の管理方法については、事<br>業者の裁量範囲です。   |
| 8  | 質問 | 要求水準書 (案)            | 17     | 3. 1. 2 (4)<br>10. 3) | 兄子に関り<br>る業務            | ような内容を想定されているかご教示ください。  | 駐車場の確保や見学者の安全管理等を想定しています。<br>人員による支援は基本的に想定していませんが、必要に応じ<br>てお願いする場合があります。   |
| 9  | 質問 | 要求水準書 (案)            | 19, 20 | 3. 1. 3. 1)           | 中 米 和 88 %              | 運営期間終了時点での施設内の残留物について、以下の<br>(ア) (イ) は受注者にて排出・処分しますが、それ以外の<br>ごみピットや灰ピット、炉内の残留物などは貴市にて排出・<br>処分されるものと考えてよろしいでしょうか。<br>(ア) 貯留槽内に残留する各種用役<br>(イ) 受注者が所有する各種物品 | お見込みのとおりです。  |
| 10 | 質問 | 要求水準書 (案)            | 22     | 3.4 (2)               | 電気(売<br>電)              | 「市は、本件施設の余剰電力の売却等について、電気事業者と契約を行う」とありますが、売電に伴い発生するアンシラリーサービス料金については貴市にてご負担いただくものと考えてよろしいでしょうか。  | アンシラリーサービス料金については受注者の負担としま<br>す。   |
| 11 | 質問 | 要求水準書 (案)            | 25     | 4.1.2 (2)             | 灰溶融炉                    | 灰溶融炉の維持管理について、「焼却処理や施設利用において必要である又は影響を及ぼす設備については維持管理を行うこと」とありますが、必要な設備又は影響を及ぼす設備については受注者にて判断し提案するものと理解してよろしいでしょうか。  | 要求水準を全うできるよう受注者で判断してください。  |
| 12 | 質問 | 要求水準書 (案)            | 33, 34 | 4. 1. 11 (1)          | 保険への加入                  | 「…なお、受注者は市が現在加入している全都清廃棄物処理プラント保険(一般社団法人「全国都市清掃会議」)に継続加入することができ…」とありますが、当該プラント保険に加入するかどうかについては、受注者にて判断可能との理解でよろしいでしょうか。                                     | お見込みのとおりです。  |
| 13 | 質問 | 要求水準書<br>(案)<br>別紙一覧 | 11     | 別紙6                   | 現行の清掃<br>等作業基準<br>表     | 作業頻度が適宜とされている内容について、具体的な作業内<br>容があればご教示ください。  | 要求水準を満たすための清掃等を適宜行うものとします。   |